

るものではない。本書全体からみれば、筆者の挙げた諸点は些々たるものすぎない。著者が本書をまとめられたことは、明清時代の教育史、殊に書院制度の研究に、大きな金字塔を確立したものだといえよう。最後に、著者の今後の御研鑽を祈って、筆をおきたい。(A5判、本文五八七頁、図版一〇六頁、国書刊行会、昭和五十一年三月)

宮中檔康熙朝奏摺

神田 信 夫

私は先年、本誌第五十六巻第一号(一九七四年六月発行)に、台北の故宮博物院から『宮中檔光緒朝奏摺』が出版され始めたことについて紹介したが、同書はその後も毎月一冊ずつ順調に刊行を続け、一九七五年七月に至り第二十六輯をもって完結した。すべて二十六冊、二万数千頁の巨大な史料集の出版が僅か二年余の短期間に完成したのであって、関係者諸氏の並々なぬ勞苦に謝すると共に、学界のため慶ばしく思った次第であった。それから一年足らずの一九七六年六月に至り、『宮中檔康熙朝奏摺』が刊行され始めた。全く休む間もない出版の連続である。

台北の故宮博物院に現存する清朝の宮中檔案は、先年米国の The American Council of Learned Societies から資金援助を受けて景印されることになり、先ず前記のように光緒朝の分が出版されたのであった。今回の『康熙朝奏摺』の巻頭に掲げられている同院々長蔣復璁博士の序によると、本書の出版の経過が次のように記されている。すなわち既刊分の売上げ代金を回収して次の出版資金に当てるはずであったところ、折からの世界的不景気の影響で予定の販売数に達しないが、故宮博物院は史料を公刊して清史研究を促進させる仕事の意義の重大さに鑑み、同院自体の出版費を暫く流用して、中断することなく宮中檔の出版を続けるのであるという。蔣院長はじめ関係者諸氏の非常な熱意と苦心に対し、あらためて深甚の敬意を表せざるを得ない。

さて『康熙朝奏摺』は前に刊行された『光緒朝奏摺』と全く同じ体裁である。現在台北にある康熙朝の奏摺は、漢文のものが三千百余件、満文のものが八百余件であるが、それぞれ年月を按じて編次し、全部で十冊に収める予定であるという。今まで刊行されたのは漢文の分全七冊であるから、満文の分は三冊から成るのであろう。光緒朝の場合には、満文は漢文と合璧であるので、該当の年月次の冊に左開きにして収録されたが、康熙朝の場合は合璧でないので、満文の知識のない者にも役立つようにとの配慮から、中国文の翻訳が附け

られるとのことである。実は一九七四年の八月、私どもが偶々故宮博物院を訪ねた際、図書文献処の一室で職員の間吉發、張威、潘淑碧らの諸氏がその翻訳に苦心されていた。いずれ遠からずして滿文の分も刊行されることと、大いに期待しているところである。

全七冊から成る漢文の奏摺の第一輯は、康熙十六年七月から四十七年十月までの分であるが、三十年代までのものは僅か十二件にすぎず、四十年代も約三分の二は四十六、七年の分である。第二輯は四十七年十一月から五十年二月まで二年四個月間の分であり、第三輯から第六輯までは毎輯約一年半の期間の奏摺を収録しているのに対し、第七輯は五十六年五月から六十一年十月まで約五年半の期間にわたっている。そして第七輯の巻末には、前の『光緒朝奏摺』の最後の第二十六輯の場合と同様に、奏摺具奏者の姓名の筆劃順による索引が附いていて甚だ便利である。ところで各冊の分量はすべて九百頁を超え、少いので九百十頁、多いので九百七十頁に達する。昨年六月に第一輯から第三輯までの三冊が刊行されて以後、七月に第四輯と第五輯、八月に第六輯、九月に第七輯と矢つぎばやに出たのであって、僅か三ヶ月の短時日によくこれだけの大冊が出版されたものと感服に堪えない。

今回出版された『康熙朝奏摺』も前の光緒朝の場合と同じく『故宮文獻』の「特刊」である。『故宮文獻』は故宮博物

院において一九六九年十二月に創刊された季刊の刊行物で、その第一巻の第一期と第二期について、私はやはり本誌第五十三巻第一号（一九七〇年六月発行）に紹介したことがある。その後も順調に定期的に発行され、毎期清代史関係の論文数篇と清朝の檔案の写真を掲載して、清史研究者に寄与するところ多大であったが、残念ながら経済的事情から第五巻第一期（一九七三年十二月発行）を最後として停刊となった。この『故宮文獻』には創刊号から第四巻第一期に至るまで、每期「文獻」として宮中檔のなかの康熙、雍正兩朝の奏摺が景印されていたのであるが、『康熙朝奏摺』にはそれら既刊のものもすべて再収録されている。蔣院長の序によると、経費節約のためこの重複を省いて既刊のものは収録しないという議もあったらしいが、同院長の英断によって本書のようになったとのことである。というのは、『故宮文獻』では奏摺は具奏者別にまとめられているが、光緒朝から始まった宮中檔の景印では具奏の年月日順に排列されていて体例が合わないこと、『故宮文獻』は発行部数が限られていて、第一巻、第二巻は既に入手困難なこと、康熙時代には奏摺の規格が未だ定まらず、字体も大小一定しなかったので、『故宮文獻』に景印した奏摺のなかには縮印の結果字体が小さすぎて識別し難いもののあること、既刊の奏摺の全檔案中に占める比率は大きくないこと、などがその理由である。まことに尤もな次

第と言わねばならない。そして『故宮文獻』では皇帝に對する御機嫌奉伺の「請安檔」は概ね省いて収録されていないが、名目はそれでも実はまま内容のあるものや硃批に史料に関するものがあるので、今回は全くの無内容なもの以外はすべて収録したこのことである。

ところで康熙朝の宮中檔の奏摺は戦前に一部鉛印に附されたことがある。一九三〇年十月から翌年六月にかけて故宮博物院から出版された『文獻叢編』の第九輯から第十二輯までの四冊に「清康熙硃批諭旨」と題して、主として江寧織造の曹寅とその子曹頤、曹頌の奏摺を収録している。曹寅の奏摺についてみて、『康熙朝奏摺』には『文獻叢編』にみえないものが少なからず収録されていて、本書の価値は甚だ大きい。もともと曹寅の奏摺はすでに『故宮文獻』第二卷第一期に百七件収録されているけれども、今回はさらにそれに若干件加えられている。なお北京の故宮博物院においても近年明清時代の檔案の整理が進んでいるとみえ、一九七五年三月に「同院明清檔案部編」として『關於江寧織造曹家檔案史料』と題する鉛印の一書が北京の中華書局から出版された。これには『文獻叢編』所収の奏摺を再録すると共に、新たに内務府の滿文奏銷檔を漢訳して載せるほか、蘇州織造の李煦の奏摺のなかで曹寅と関係のあるものなど曹家関係の檔案を収めている。因みに李煦の奏摺は、やはり古く『文獻叢編』に三

百件近く鉛印されたが、昨一九七六年五月にやはり「明清檔案部編」として『李煦奏摺』と題する鉛印本が同じく中華書局から出版された。これには四百十三件の奏摺が収録されている。台北の故宮博物院には李煦の奏摺は殆どないとも見え、『康熙朝奏摺』には僅かに二件が収録されているにすぎない。

また『文獻叢編』の第二輯、第三輯には「王鴻緒密繕小摺」と題して王鴻緒の奏摺三十件が収録されているが、先年『故宮文獻』第一卷第一期に三十四件が景印され、いま『康熙朝奏摺』第七輯にはさらに二件加えて三十六件が収録された。ただこの王鴻緒の奏摺に関して聊か気付いた点を述べると、先ず第一にその大部分が一頁三段に印刷されていることである。本書の印刷は第一輯所収の宋肇の奏摺二十数件が二段である外は全冊一頁一段であるから、王鴻緒の場合は他と著しく体裁を異にする。『文獻叢編』所収の「王鴻緒密繕小摺」の首めに附いている編者の説明によると、この奏摺の用紙は極めて小さく、長さ約二寸、幅約一寸ということである。事実一行の字数も拾頭のないところは僅か十字前後であるから、印刷技術上の理由によって三段となったように思われるけれども、何等かの註記があつて然るべきであろう。

次にこの王鴻緒の奏摺三十六件はすべて日附がないので、本書では最後の第七輯の巻末に、「無年月」として一括して収録されている。しかしその排列順序は、『文獻叢編』の場

合とも『故宮文獻』の場合ともかなり出入がある。『文獻叢編』の説明によれば、王鴻緒の奏摺はもと小抽出しが七つある小匣に納められており、各抽出しには「某年月より某年月まで、共に若干件」という文字が標示されていたということで、『文獻叢編』では各奏摺がどの抽出しにはいつていたか編者が註記している。もともと奏摺自体に日附がないのであるから、果して正確に抽出しにいられてあつたか否か疑問もあろうが、前回の排列を改めたからには、若干の説明を付けて頂きたかつたと思う。

さらに王鴻緒の奏摺の直ぐ前に、彼に対する康熙帝の密諭が三件収められているが(第七輯七九一〜二頁)、この三件の排列順序も『故宮文獻』の場合と全く逆なのは何故であろうか。また『故宮文獻』は朱墨二色刷りなので、密諭の二件は朱色、一件は黒色であるが、黒一色刷りの本書では三件ともに硃批を示す符号がついている。いったいどちらが正しいのであろうか。ともに気にかかるところである。

さて『康熙朝奏摺』には、前の光緒朝の場合と同様に、各輯の巻頭に目録を付け、具奏の時日と具奏者の官職、姓名および奏摺の標題を示している。標題はスペースの關係からであらうか、具奏の事由を摘出して全部十一字の字数にまとめているのは感嘆に値する。本書は一色刷りであるので、硃批、墨批などを区別するため該当箇所を符号をつけているが、

この目録の末尾に附註として「本書所用」の符号の説明がある。ただ「軍機大臣奉旨墨批」の符号は少くとも康熙朝においては不要であらう。それらの符号も時たま(例えば第七輯五八〇、五九六、六七二頁など)落ちてくることもあり、その他、第七輯の三二四頁以下は一頁ずつ、六三三頁以下は二頁ずつ、目録にみえる各奏摺の頁数とずれているような瑕瑾もないではないが、あの膨大な量の貴重な史料がよくこまめに整理して出版されたことは、清史研究者にとって非常な幸と言わねばならない。関係者諸氏の労苦は察するに余りあるものがあり、重ねて心から感謝を捧げたい。

なお蔣院長の序によると、今回の康熙朝のあと引続き雍正、乾隆朝と降って、咸豊、同治朝までの宮中檔案全部を、いままでと同様に景印して出版し、清史研究の発展に寄与されることである。そして宮中檔案の出版が完了した暁には、すでに整理の一段落した十九万件に近い軍機処檔案を出版しようという大した意気込みである。今後出版がますます順調に進行して、この偉業が完成するのを祈念してやまない。(第一輯〜第七輯全七冊、B5版、台北 国立故宫博物院、中華民國六十五年六月〜九月)